

くるみん認定企業として小浜製綱株式会社を認定しました！

平成30年7月24日（火）小浜製綱株式会社において、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）の認定通知書交付式を行いました。

平成29年4月1日には認定基準の改正があり、労働時間の基準などがより厳しくなりました。小浜製綱株式会社の認定により、県内のくるみん認定企業は28社となりました。



（左から、小浜製綱株式会社 木下社長、福井労働局 嶋田局長）

《認定企業からのコメント》

地域的に人材確保には大変苦労してきたため、労働環境を整えることで人材を確保したいと思いました。当社では、できることを全て洗い出し、仕事と家庭生活の両立に関する数多くの目標を立てて丁寧に取り組んできました。

当社だけでなく日本の働き方は、「休む」という習慣がなかったばかりか、抵抗感を感じていたのではないかと思います。当社は制度を整えることで、少しずつ従業員が意識していき、休暇制度の活用が広がっていきました。また取組を通して、さらに労使の意思疎通がスムーズになったというプラス面も感じています。

「くるみん認定」を受けたことにより、社員にはさらに仕事と家庭生活の両立を促進することで、仕事のおもしろみも感じてほしいと思います。また従来の年功序列を崩しており、若者が活躍できる企業にしていきたいと考えています。